

# 各種予防接種のお知らせ

## ● 成人肺炎球菌予防接種

過去に成人肺炎球菌の予防接種を受けていない方で、予防接種を希望される対象者に対し、接種費用を一部助成します。

該当する方には、4月末に予防接種を郵送しますので、ご確認ください。

■対象者  
市に住民登録のある方で、成人肺炎球菌ワクチンを接種したことのない次のいずれかの要件に該当する方

年齢	生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
100歳	大正9年4月1日以前に出生された方

問 健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100

## ● 里帰り出産などで生まれたお子さんの予防接種

- ① 当該年度末の年齢が、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上の方（左記の表を参照してください）
- ② 当該年度末の年齢が60歳～64歳の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（各障

がいについて身体障害者手帳1級および2級所持者）  
■接種場所  
茨城県内定期予防接種広域事業協力医療機関  
※施設に入所している方または病院に入院している方で、県外の医療機関で接種を希望する方は、事前に健康増進課へお問い合わせください。

県外への里帰り出産などで生まれたお子さんの予防接種を、そのまま帰省先の医療機関で受ける場合は原則、自己負担になりますが、事前に申請をすることで、自己負担額をあとからお返しする「償還払い」が適用されます（上限があります）。希望する方は、接種予定の1カ月前までに健康増進課へご相談ください。

▼対象者  
① 茨城県内定期予防接種広域事業

業協力医療機関および予防接種重要注意者制度の指定医療機関以外の病院などに入院・入所している定期予防接種対象者  
② 茨城県外にやむを得ない事情（出産など）で長期里帰りなどをしていて、茨城県内定期予防接種広域事業協力医療機関外での接種を希望する定期予防接種対象者  
▼助成接種期間 4月1日（月）～2020年3月31日（火）

## 予防接種予診票送付のお知らせ

麻しん風しん混合（MR）第2期・日本脳炎第2期・二種混合第2期の予防接種予診票は、下記表の予診票郵送時期に郵送しています。お手元に予診票が届きましたら、なるべくお早めに、体調が良い時に接種するようにしましょう。

ワクチン	対象年齢	予診票送付時期	備考
麻しん・風しん混合（MR）第2期	小学校就学前の1年間 （年長にあたる1年間）	4月上旬に送付予定	【接種期限】 2020年3月31日（火）
日本脳炎第2期	9歳以上13歳未満	9歳の誕生日の翌月	特例措置対象の方がいます （下記説明参照）
二種混合（DT）第2期	11歳以上13歳未満	11歳の誕生日の翌月	—

### ■日本脳炎特例措置対象者

◎平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方  
平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方で、日本脳炎予防接種を接種する機会を逃した方は、日本脳炎特例措置対象者として20歳未満までの間、公費で接種することができます。予診票の再発行をご希望の方は、健康増進課（保健福祉センター内）窓口で母子健康手帳の接種歴を確認した上で再発行することができます。

◎平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方  
平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で、日本脳炎第1期（1回目・2回目・追加）が完了していない方は、健康増進課までご相談ください。なお、直接健康増進課窓口にお越しになる際は、必ず母子健康手帳をご持参ください。

問 健康増進課（保健福祉センター内） ☎25 - 2100